

第198回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和7年12月17日(水) 10時00分～12時05分

2 場所

防衛省庁舎D棟3階第1庁議室

3 出席者

(委員)

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

(防衛省)

防衛装備庁 滝澤長官官房審議官、装備政策部長代理装備政策課企画班長、調達管理部長代理調達企画課調達管理室長、調達事業部長代理需品調達官、秋田監察監査・評価官(事務局)

統幕後方計画部長代理後方計画課企画班長、陸幕装備計画部長代理装備計画課補給管理班長、星海幕装備計画部長、藤永空幕装備計画部長

4 議題

- (1) 随意契約に係るサンプリング調査審議(令和6年度 航空自衛隊第4補給処)
- (2) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議(令和6年度 航空自衛隊)
- (3) 令和8年度防衛調達審議会開催計画について
- (4) 次回の日程等

5 議事概要

- (1) 随意契約に係るサンプリング調査審議(令和6年度 航空自衛隊第4補給処)

令和6年度に航空自衛隊第4補給処が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した調査審議対象において、下記の事前調査における主な論点について以下、防衛省から説明後、委員からの質疑応答があった。

(基地防空SAM用射撃統制装置 定期修理外3品目の概要)

本件は、基地防空SAMを次回の定期修理までの期間、基地整備の範囲の作業に

より安全かつ効率的に運用し得る品質を維持するため、補給処整備として定期的に実施する分解、検査、修理及び交換等の作業をする役務請負契約である。

【事前調査における論点等】

- ① 本件の初度費について、製品費と別の扱いではなく直接経費に包含されている理由について、初度費と製品費と別の扱いにする場合とそうでない場合の基準及び運用を踏まえた上で詳細に説明されたい。また、本件は初度費の特約条項が付されておらず、官が契約相手方に対して初度費に計上している専用治工具等を今後、同種調達において利用できるように維持管理をさせる法的な権利を持たないことは初度費の今後の効果を確保するために問題があると考え、官としてどのように効果を確保していくのか具体的に説明されたい。
- ② 本件は、類似契約である陸上自衛隊の81式短距離地对空誘導弾を参考に予定価格を算定したとのことだが、参考とした実績年度及び初度費の有無について説明されたい。また初度費が発生していた場合、専用治工具等について、本件と重複するものと新たに発生した専用治工具等について、その理由と専用性についてどのように検証、確認されたのか具体的に説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

(基地防空SAM用射撃統制装置 定期修理外3品目)

事前調査の論点①及び②について

委：本来であれば予算区分を初度費と製品費に分けなければならないとのことだが、分けなくても契約できる状況について、防衛省として今後どのように制約などしていくのか説明されたい。

防：今後、業者見積において専用治工具等の必要性について申請があった場合、原則として初度費の特約条項を付す旨の通知を空幕から発簡する方向で検討予定である。

委：防衛装備庁の初度費の特約条項を元に空自の特約条項を作成したとのことだが、当該特約条項には下請負会社についての記載がない。本件は、下請会社に専用治工具等の必要性はなかったとのことだが、今後は下請負会社において必要性が生ずる可能性があるため、特約条項の記載事項について改善されたい。

防：承知した。

委：本来、予算計上時に初度費と製品費と区分すべきであるが、区分しなくても初度費の特約条項を付すということで処理するという考えでは、予算の意義が薄まると

考える。他にも初度費が発生しているにもかかわらず予算上、製品費と区分がなされておらず、かつ、特約条項も付されていないケースが空自以外にもあると考えるが如何。

防：ご指摘のとおりである。

会：支出負担行為をする際に、専用治工具等を含む初度費について仕様書又は契約書において記載する必要があるのではないかと考えるが如何。仕様書等に記載をすることで、契約の効果の範囲が明確になり、契約上の制約がかかると考えるが如何。

防：ご指摘のとおりである。今後、第4補給処においては専用治工具等を使用する可能性が見込まれる新規の契約については、仕様書に専用治工具等の事項を設けるなど記載する方向で検討する。

委：当該装備品の仕様書と異なる装備品においても、同種であれば当該契約における専用治工具等は、契約相手方からの共用申請があった場合、官の検証後、それを容認すれば使用できるとのことだが、一方で、本来、使用可能な専用治工具等があったとしても、契約相手方から同種の契約ではないという理由で、共用申請が出されない場合は、使用できない可能性がある。このような問題点を回避するため、今後は使用可能と想定するものについては、できうる限り明記すべきであると考えている。

委：初度費の特約条項において、専用治工具等の管理における善管注意義務の期日を別途協議するという記載になっているが、当該装備品等の運用が終了し、専用治工具等を廃棄する際に協議をするとのことであるが、法的観点から責任の所在等を明確化するため、契約当初から決定することは、今後の課題であると考えている。

委：今後の同種契約について、公募を継続することのことだが、公募条件として当該専用治工具等の有無についても確認する場合、初度費を付した契約を締結した契約相手方が優位になり、ベンダーロックする可能性があると考えているが如何。

防：ご指摘のとおり、次回以降は専用治工具等も所有した当該契約相手方に随契要件が更に加わると考える。

委：当該案件のみならず、初度費の専用治工具等の所有権を持った者が、次回以降の同種契約を締結する際に、優位性を持つことになり、ベンダーロックに繋がることについても考慮していく必要があると考えている。

委：今後、ライフサイクルコストを考える上で、当初から初度費も含めた全体のライフサイクルコストを検証し、計算する必要があると考えている。

委：初度費で取得した専用治工具等について、契約相手方からの共用申請があるとのことだが、官からの共用請求はないのか。

防：共用請求はないが、新たに専用治工具等の費用が発生する場合、その内容を官で検証し、既に保有している専用治工具等については、それを使用するように求めている。

(2) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和6年度 航空自衛隊）

【1者応札案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ① 宇宙状況監視衛星システム 技術支援

【1者応募案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ② K/C-130Hの部品供給に関する業務

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札）案件1件】

- ③ SEAL ASSY

【事前調査における論点等】

① 宇宙状況監視衛星システム 技術支援

- ・本調達にかかる研究開発プロジェクトの全体像について説明されたい。
- ・業態調査内容、業者選定理由及びその基準について具体的に説明されたい。
- ・一貫した研究推進が必要と思われるが、1つの契約ではなく契約が個別に分かれている理由について具体的に説明されたい。
- ・本件において、応札可能性のある企業を抽出するにあたり、宇宙関連事業の知見についての新しい業界動向を把握するためどのような工夫をされたのか、また今後どのように工夫するのかについて具体的に説明されたい。
- ・本当に他者が参入し、競争により当該契約相手方以外が落札した場合、当該研究開発上の支障がない契約であるのかについて説明されたい。
- ・当該プロジェクトの構成メンバーに対し、官が仕様書上要求している全ての資格について、どのようなメンバー（下請も含め）がどの業務に必要とされるのか具体的かつ詳細に説明されたい。
- ・入札価格が予定価格内でなかったことが理由で再公告を実施しているが、当該予定価格が市況より低いことが原因で他者参入の障壁となっていることはないか。

② K/C-130Hの部品供給に関する業務

- ・第3者によるBCAについて実施方法、評価基準及び4社の結果についてPBLを用いなかった場合との比較を含めて具体的かつ詳細に説明されたい。また導入に至った経緯についても合わせて説明されたい。
- ・BCAの結果があつたのに随意契約にせず、競争性がある公募にしたのか説明されたい。
- ・PBLを導入してから現在までの実績において可動率向上について説明されたい。

③ SEAL ASSY

- ・第1回目の公告から落札に至るまでの4回の入札における、各回の入札者数、業者名、入札価格、及び予定価格について示されたい。
- ・各回の見積価格（FOB価格を含む。）を示した上で予定価格の算定方法及びFOB価格の妥当性と4回目で落札することの適切性について詳細に説明されたい。
- ・4回も公告しなくて済むような改善点について説明されたい。
- ・本件契約相手方であるニチリン社について、具体的に説明されたい。
- ・仕様書上品質区分をファクトリーニューとしている理由及び根拠について具体的に説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

① 宇宙状況監視衛星システム 技術支援

委：我が国の宇宙政策や契約内容から、当該契約は一般競争には適していないと考える。価格競争であると、悪意を持った業者が低い価格で落札する可能性が想定され、そのようなリスクについてどのように対策されているのか説明されたい。

防：当該契約は宇宙事業に関する高度な知見があれば、入札参加できると考えたため、一般競争としたが、今後は他官庁等の類似の契約実績などを調査し、契約方式について、改めて、仕様内容の精査を行い、公募や総合評価の可能性も含め検討していきたい。

委：当審議会は、規定に則った調達をしているかという観点だけではなく、よりよい調達のあり方についても審議しているため、今後はそういう観点から、調達方法等について検討されたい。

委：要求事項である資格について、仕様書上分かりにくい記載となっている部分がある。業者との解釈上の齟齬が生じないように、記載ぶりを改めて検討されたい。

② K/C-130Hの部品供給に関する業務

委：過去、BCAの分析結果と、公募した結果が異なることはあったか。

防：一般論として、1者しか応札しないと予測される場合でも、競争性がないことを確認し、透明性を確保するために公募をしている。ただし、公募した結果、応札者が複数あった場合は、競争入札へ移行する。

委：承知した。

③ SEAL ASSY

委：本件は、入札のタイミングを逸してしまうと価格の変動の他、複数回入札を実施

する行政コストもかかってしまったというケースなので、これらの問題点を周知し、今後より良い調達をする上で役立ててもらいたい。

防：承知した。

(3) 令和8年度防衛調達審議会開催計画について

令和8年度防衛調達審議会開催計画について、了承された。

(4) 次回の日程等

今回は3月4日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。